

令和8年度 羽島市上下水道事業経営審議会 会議要旨

日 時	令和 8 年 8 月 18 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分まで
場 所	羽島市役所 本庁舎 3 階 会議室 301
出席者	〔審議委員〕 李 富生会長、江崎 真理子委員、高島 政男委員、前田 京子委員、 松原 雄一委員、錦野 美代子委員、今井田 敦委員、佐藤 いづみ委員、 山田 明美委員 〔事務局〕 松井市長、山田上下水道部長、野村経営課長、中島工務課長、 豊田上水道担当課長、清水浄化センター所長、池戸経営課長補佐、高島工 務課長補佐、東松工務課長補佐、山木田経営課係長
内 容	1 開会 2 市長挨拶 3 会長・副会長選出 4 会長挨拶 5 議事 (1) 令和7年度水道事業報告書について 水道事業会計の決算状況について、資料1に基づき報告。 (2) 水道の主要事業・施策について 水道整備計画、水源地及び基幹管路の耐震化状況等について、資料 2に基づき報告。 (3) 令和7年度下水道事業報告書について 下水道事業会計の決算状況について、資料3に基づき報告。 (4) 下水道の主要事業・施策について 下水道整備計画、本管整備予定箇所及び浄化センターの整備計画等 について、資料4に基づき報告。

< 質疑応答 >

【委員】近年起きた熊本地震では断水が発生しているが、岐阜県で地震が発生した場合、断水したときにどのような対応がされるか。

【事務局】今回の熊本地震などの大規模災害においては、水道施設の復旧に時間を要することが予想されるため、「日本水道協会」の相互応援活動や、「岐阜県水道災害相互応援協定」等に基づき、他の水道事業者へ応援の要請を行い、給水車等による飲料水の確保を行う。それと並行し、復旧工事の実施について業者へ協力を要請し復旧を進めていく。

地震への対策としては、φ 200mm 以上の基幹管路の耐震化を進めており、令和 7 年度末で耐震適合率 55.8%となり、国の目標数字を超える数字となっている。

【委員】大規模な地震が発生した場合、羽島市では液状化の影響が大きいと言われているが、下水道マンホールの浮き上がりへの対策はしているか。

【事務局】下水道の耐震化の取り組み状況としては、「下水道施設の耐震対策指針」に基づき、大規模災害時に救急活動や物資等の輸送を円滑に実施出来るよう緊急輸送道路下のマンホール浮上対策を優先して実施している。緊急輸送道路下の幹線管渠のマンホールに対しては、浮上対策が完了しており、現在は、緊急輸送道路下の面整備管渠のマンホールに対し、浮上対策を実施している。

6 諮問

(1) 羽島市新水道ビジョンについて

(2) 水道料金の改定について

羽島市新水道ビジョン及び水道料金の改定について諮問を行った。

7 議題

(1) 新水道ビジョンの改定(料金改定)(案)について

羽島市新水道ビジョンの改定(羽島市第 3 期水道整備計画の策定に伴う適正料金の確保)(案)について、資料 5、6 に基づき説明。

料金改定案として、30%、40%、50%の 3 案を提示。

< 質疑応答 >

【委員】資料 16 ページの財政シミュレーションにおいて、令和 13～15 年度の収入及び支出が凸凹している要因は何か。

【事務局】このあたりで水源地の整備がある関係で支出が多くなり、これに対して企業債の借入を予定しているため、収入が多くなっている。

<ご意見>

【委員】羽島市は、岐阜県 21 市の中で 3 番目に安いというのはありがたいが、耐震化や老朽管の対策というのは、降って湧いたことではないので、もっと早く値上げをしても良かったのではないかな。将来、人口が減少した状況で値上げをするよりは、今、思い切った値上げをしてもいいのではないかな。いきなり 5 割上げると市民としては受け入れ難いので、例えば 5 割上げるが、最初の 2 年間は緩和措置で 3 割にするなどの方法もあるかと思う。

【委員】単年度では健全性を表す数値は 100%を超えており大丈夫とされているが、年々下がってきており、安心はできない。民間企業ではトップが決めてしまえば、すぐに動けるが、資料のスケジュールを見ても、すぐに変えることは難しいということで、もどかしいが、早急に値上げが必要で、5 割アップでも足りないくらいである。

【委員】今回上げることを決めても、実際に上がるのは令和 11 年ということで、3 割など低い数字にすると、またすぐに次の値上げを考えないといけなくなってしまうので、なるべく高い数字でやったほうがいいのではないかな。

【委員】30%、40%、50%で老朽管の更新を行うのに 19 年、11 年、8 年必要ということで、市民としては値上げ幅は少ないほうがありがたいが、その年数が経つ間にまた大変なことが起きることも考えられるので、そういうことを鑑みて設定する必要がある。

【委員】例えば 40%で 10 年いったらどんな状況になるのか、50%ならどうかなど、長期ビジョンの中でやっていかないと、インフラというのは何が起こるかわからず、予防整備というのは全く見えない。それをどこまでシミュレーションするかということが必要になるので、今回値上げをして 10 年据え置いたら 10 年後どういった収支になるかなど深掘りしてもらえると、わかりやすい。

【委員】今資材の高騰化がすごく問題となっており、建設現場などでも資材が中々入らず、工事の施工期間がすごく延びていることを見ているため、この先、この計画通りに進むのか、この設定された金額以上の負担が市民の

	方たちにも出るのではないかと心配している。 【委員】公共料金の引き上げ率として 30%～50%というのは、かなりインパクトがある数字だが、老朽管 177km のうち、わずか 7km の整備に過ぎないということで、50%でも足りないのではというところである。ただ、50%、60%というのが市民の方に受け入れられるかということもあるので、前回の料金引き上げから 10 年引き上げがされなかったことも踏まえて、今回 40%ぐらいにして、3 年 4 年あたりで再度早めに引き上げの検討をしていくことも必要かと思う。 【委員】災害というのはいつ起こるかわからないため、耐震化整備や老朽管の整備などは少しでも早いほうがいいが、市民としては、50%というのは少し怖いかなというところで、40%ぐらいにできたらいいかと思う。 < 投票 > 料金改定案 (30%、40%、50%) に対して、委員による投票を実施。 ○投票結果 30% 1 票、40% 4 票、50% 4 票 40%と 50%で票数が並んだため、40%と 50%で決選投票を実施。 ○投票結果 40% 5 票、50% 4 票 投票の結果、料金改定率 40%案に決定。 事務局より今後のスケジュールとして、今回の結果による新水道ビジョン案で、12 月にパブリックコメントを実施し、2 月の審議会で新水道ビジョン及び料金改定の答申をいただきたい旨等を説明。 8 閉会
--	--